

第 24 回 桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました

(第 47 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

日時 令和 3 年 8 月 13 日 (金曜日) 午前 9 時 15 分から午前 9 時 55 分

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

感染者発生状況について

(事務局)

- ・県内の感染者発生状況について、7 月下旬以降増加傾向にあり、8 月に入りデルタ株を含む変異株陽性率は 80% を超え、増加傾向は継続している状況である。
- ・年齢別発生状況について、直近の週では、30 代以下が全体の約 6 割を占める一方、7 月末でほとんどの方がワクチン接種を終えている 60 代以上は約 1 割となり、低水準を継続している。
- ・感染経路等に関する状況として、直近の週では、家庭内感染は 4 割前後で推移し、8 月に入りクラスターは 1 日に約 1 件のペースで発生しており、特に福祉施設が増加している。
- ・病床のひっ迫具合を示す病床占有率は、8 月 12 日時点で 50% に達し、三重県モニタリング指標の警戒レベルとなる 30% を大きく上回っており、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会から示された政府指標においても「ステージⅣ」の指標を示す数値となっている。
- ・桑名市の感染者の状況としても増加傾向にあり、新規感染者の割合が高くなっている。

「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』改定版」について

(事務局)

- ・7 月下旬以降、感染者数が増加し、第 5 波といえる状況となる中、最大限の警戒感をもって感染防止対策に取り組むため、8 月 6 日に「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言」を発出した。その後も感染者数は非常に高い水準で推移し、1 日あたりの感染者数は連日過去最多を更新し、第 4 波の際に急激に増加したアルファ株からデルタ株を含む変異株への置き換わりが進むなど、変異株の脅威に対する警戒感をさらに強める必要があり、追加的な病床の確保により医療機関への負荷を増大させ、通常医療や救急医療、ワクチン接種への影響が懸念されることから、こうした影響を最小限に抑え、あらゆる対策を「オール三重」で講じていくため、8 月 12 日、「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」を改定した。主な変更点としては次の点が挙げられる。

I. 特にお願いしたい感染防止対策 (協力要請期間：8 月 31 日 (火曜日) まで)

○県民の皆様へとして

- ・県外への帰省については自粛をお願いし、必要に応じ政府が推奨する自主的な PCR 検査などの対策をお願いし、体調が悪い場合は移動を避ける。

- ・イベントや集客施設など不特定多数の人が集まる場に行くことは慎重に検討する。
- ・県内の移動については、必要性、安全性を慎重に検討し、混雑している場所や時間、感染対策が徹底されていない飲食店の利用は避ける。
- ・G o T o E a t 食事券の利用は、テイクアウト、デリバリーを除き、控える。

○県外の皆様へとして

- ・生活の維持に必要な場合を除き、三重県への移動を自粛していただくよう協力をお願いする。
- ・帰省についても自粛していただくよう協力をお願いし、必要に応じ政府が推奨する自主的なPCR検査などの対策をお願いし、体調が悪い場合は移動を避ける。

○事業者の皆様へとして

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請として、感染の入口となる場面を少しでも減らすとともに、人流を抑制し、接触機会を低減するため、県内全域の飲食店において、営業時間を20時までとしていただくよう要請する。要請への協力状況を確認するため、現地調査を実施し、協力をお願いし、時短要請に全面的に協力いただいた県内の飲食店を対象に協力金を支給する。

要請期間：令和3年8月14日（土曜日）から令和3年8月31日（火曜日）

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請として、飲食店において、感染拡大予防ガイドラインを遵守のうえ、「アクリル板等の設置または座席間隔の確保」、「手指消毒の徹底」、「マスク着用の呼びかけ」、「換気の徹底」などの対策を徹底する。
- ・カラオケを行う設備を提供している場合、昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できなければ、カラオケの利用を控える。
- ・特に生活必需物資やサービスを除く1,000㎡を超える物品販売業・サービス業を営む店舗や遊興施設など大規模な集客施設において、人流を減少させるため、営業時間の短縮など可能な限りの対策の検討をお願いする。
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請として、外国人生徒のいる教育機関や外国人を雇用する事業者等に対し、生活様式や文化の違いなども考慮した感染防止対策等について外国人の方への丁寧な周知をお願いする。
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請として、従業員が体調不良を申し出しやすい環境づくりや、体調不良の従業員は早期に帰宅させ、受診を勧め、「広げない」ための対策をお願いする。

III. まん延防止等重点措置について

- ・感染拡大を徹底して食い止めるため、8月13日に三重県まん延防止等重点措置対策検討会議を実施し、まん延防止等重点措置の要請等について有識者の意見もふまえ検討を行う。

IV. 三重県が実施する対策

○ワクチン接種体制の整備について

- ・「アストラゼネカ社ワクチン接種センター（仮称）」を県内に1か所開設し、18歳以上で他の新型コロナワクチン含有成分へのアレルギーがある方や、すでにアストラゼネカ社ワクチンを接種された方などに接種ができる体制を整備する。

○まん延防止について

- ・バーベキュー施設など県営都市公園内の屋外飲食施設について、運営事業者へ新規予約の停止を要請するとともに、感染防止対策の徹底について呼びかけを行い、市町の管理する屋外飲食施設においても、県の取組を参考のうえ適切に対応するよう協力を要請する。

○事業者支援について

- ・県内の観光地を安心して訪れることができる環境整備を促進するため、県内観光関連事業者等を対象に、現地確認を含めた感染防止対策に関する認証制度「あんしん みえリア」の認証を進める。
- ・「みえ得トラベルクーポン」については、8月12日からクーポンの新規取得を停止しているが、「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき県民の皆様へ県内での外出及び移動制限への協力をお願いする場合は、本事業についても追加の対策を実施する。

2. その他

(地域コミュニティ局)

○所管する施設について

- ・桑名市民プールについては、周辺市町が閉めていることから、本日13日（金曜日）から15日（日曜日）まで周知を実施し、16日（月曜日）から閉鎖する。
- ・くわなメディアライヴについては、「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』改定版」の1,000㎡を超える施設に該当することから、明日14日（土曜日）から20時閉館とし、中央図書館についても20時閉館とする。
- ・NTN総合運動公園内のデイキャンプ場の利用については、「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』改定版」の発出を踏まえ、昨日12日から全面予約を停止し、予約済のものについては、感染防止対策を徹底してもらうよう管理者の巡回による監視を強化する。

○まん延防止等重点措置が適用された場合

- ・図書館については、学習室や閲覧場所を全面停止する旨の周知を実施する。
- ・ヤマモリ体育館のトレーニングルームや卓球場、まちづくり拠点施設の「卓球珈琲（カフェ）」等についても使用を中止する旨の周知を実施する。

(産業振興部)

- ・桑名市商工課で実施している「ちょっとお得に、桑名で食いな!」キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症によって大きな打撃を受けている飲食店の経営回復を支援する主旨を踏まえ、飲食店の時短要請に協力しつつ、引き続き継続して実施したい。

(本部長)

- ・増床の要請に対する桑名市総合医療センターの対応はどうか。

(総合医療センター)

- ・要請に応じて今月 26 日（木曜日）から増床する。

(事務局)

- ・次回対策本部会議 未定